

広報 あかびら

April
4



あかびらまちづくりフォトコンテスト 応募作品

山本 文雄さん(赤平市) タイトル「赤平高校春景色」

今月の特集

市政執行方針 … 2P ～ 5P

教育行政執行方針 … 6P ～ 7P 赤平市の家計 … 8P ～ 9P
ホームページリニューアル … 14P フォトアラカルト … 24P

赤平市広報
No.808



市政執行方針

本市は、財政再生団体入りが危惧された時期もありましたが、病院事業会計につきましても、平成23年度決算において不良債務を全額解消したことによって、危機的財政状況を回避し、財政指標は健全段階を維持する結果となっております。しかし、人口減少等による地方交付税などの歳入の減少が予想されることから、これまでの苦勞を教訓として、時々課題に対し迅速に対処してまいらなければなりません。

私自身、平成25年度は市長に就任してから11年目を迎え、任期4年間の折り返しの年でもあり、さらに、第5次赤平市総合計画の前期計画期間の最終年という節目の年でもあります。「まちづくりの主人公は市民である」「自らのまちは自らつくる」という姿勢を貫き、より市民との対話を重視しながら、小さなまちだからこそ、様々な変革に臨機応変に対応し、地域が抱える諸課題解決や持続可能な地域づくりを推進するため、全精力を傾注します。

1

すこやかで安心して暮らせる
社会をつくりましょう

保

健康事業につきましては、運動習慣や栄養、うつ自殺防止対策等の健康教室や講演会、健康相談を引き続き開催し、市民の健康増進を図ります。

生

生活習慣病の予防につきましては、正しい食生活や運動習慣など、健全な生活習慣を身につけていただくよう啓発活動を引き続き行うと共に、特定健診をはじめとした基本健診の受診や各種がん検診の機会を充実させ、早期発見、早期治療に繋げ、市民の健康づくりに努めます。

感

感染症予防につきましては、正しい知識の普及啓発とヒブ、小児肺炎球菌ワクチン、並びに子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費用の助成を継続し、感染予防に努めます。

母

子保健事業につきましては、引き続き妊婦健診や各種健康診査の費用負担の軽減、さらに子育て家庭の不安や負担感を抑制するため、訪問や相談を実施するなど、子育てを支援します。

介

介護保険事業につきましては、生活機能の維持・向上を図る介護予防サービスを提供していくと共に、介護が必要になっても、可能な限り在宅での生活が継続できるよう、適切な介護サ

地

域医療につきましては、市立病院の経営改善に努めた結果、平成23年度決算において、計画を上回る速さで不良債務を全額解消することができました。病棟に関しては、築49年を経過し老朽化が著しいため、患者さんにご不便をお掛けしており、病棟建替え事業を進めるため、平成24年度からの基本設計に続き、本年度は実施設計を行い、早期完成を目指します。また、現在の診療科や救急医療体制を維持するため、引き続き医師や看護師等の医療技術者の確保に努めます。



透

析医療につきましても、引き続き充実した医療体制を維持すると共に、外来、入院、在宅看

護まで一貫した医療の提供体制の確保に努め、高齢社会に対応した医療・福祉・介護・保健との更なる連携を進めていくほか、医師派遣や救急医療における診療応援を含め、市内外の医療機関との連携と近隣自治体病院等との機能分担を含む広域的医療の強化を促進します。

国

民健康保険事業につきましては、今後も健全な財政運営に努めると共に、国民健康保険制度の抜本的な改革に向け、引き続き、国・道に対して必要に応じた要請を行うほか、市民の健康維持、並びに疾病予防対策として、特定健診や特定保健指導による受診率向上を目指します。

高

齢者福祉につきましては、地域の協力を得ながら、高齢者を支える体制づくりや公的サービスの活用により、安全・安心な暮らしを確保するよう努めます。また、本年度は、高齢者が比較的簡易に使用できるモバイル型の緊急通報システムを新たに導入し、高齢者の見守りの一助として活用します。

障

がい者福祉につきましては、昨年3月に策定した「第2次赤平市障害者基本計画」及び「第3期障害者福祉計画」に基づく施策の推進を図り、赤平市障害者自立支援協議会を中心に地域関係者と課題を共有すると共に、その

課題を踏まえて、障がい者の相談支援体制を強化し、サービス基盤整備の推進に努めます。また、本年4月より障害者自立支援法から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律となり、難病患者などが対象に加わり、障がい者サービスの拡充が図られます。

少

子化対策につきましては、次代を担う子どもたちの健康増進と健全育成を図ると共に、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、引き続き中学生以下の子どもに関わる医療費の全額助成を実施します。また、平成27年度から本格施行となる子ども・子育て支援法等の公布に伴い、本年度は、子育て支援についてのニーズ調査を実施すると共に、本法律に基づき「子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、子育てに関係する当事者等の意見を反映する「子ども・子育て会議」を設置し検討します。

保

育につきましては、低年齢児・一時・障がい児・延長保育を継続するほか、平成23年度から平成25年度で予定している修繕、並びに遊具等を重点的に整備し、保育環境の充実を図ってまいります。また、少子化に伴い出生者数も減少しており、幼保一体化や認定こども園等について、引き続き検討します。

子 育て支援センターにつきましては、今後も地域全体の育児支援に努めると共に、乳幼児期の発達相談支援や障がい児に対する支援を強化します。

児 児童館及び児童センターにつきましては、健全な遊びの提供や子どもたちの交流を図るなど、児童館が地域の子育ての場となるよう運営します。また、当該施設の高齢化が著しいため、学校の空き教室や学校統合により不要となる校舎等の活用を含め、引き続き効果的な活用方法を検討します。

母 子寡婦福祉につきましては、母子家庭等高等技能訓練促進事業及び自立支援教育訓練給付事業によって、早期に自立した生活を実現できるよう支援します。

地 域防災につきましては、本年度は、住友地区を対象に地震を想定した防災訓練を実施し、防災意識の高揚を図ります。また、本年度も備蓄用食料や飲料水等を購入するほか、紙おむつや生理用品などの生活用品の購入、さらに、冬期における収容避難所での避難生活時の停電に備え、電源を要しない石油ストーブを購入するなど、防災体制の確立に努めます。



消 防・救急救助につきましては、災害対応能力を備えた職員を養成すると共に、消防活動時における安全管理等に配慮できる幹部職員の養成を行い、消防体制の強化を図ります。また、救命処置の高度化が求められており、救急隊員の技術向上を図ると共に、専門的知識を習得し、救急体制の強化を図るほか、高規格救急自動車に積載しているAEDの更新やビデオ硬性挿管用喉頭鏡などを整備し、救命率の向上に努めます。さらに、築50年以上を経過した老朽化の著しい消防庁舎を消防本部総合庁舎として建替えるため、平成24年度の基本設計に続き、本年度は、消防デジタル無線整備を含めた実施設計を行うなど、早期完成を目指します。

消 防団につきましては、過疎化や少子高齢化、就労形態の変化などに伴い、消防団員が減少しており、市広報紙等を活用し、継続的に団員確保に努めます。また、消防団本部並びに赤平分団詰所については、消防本部総合庁舎の建替えの中で合築を進めています。

消 防の広域連携につきましては、平成23年度から滝川地区広域消防事務組合に対し、新たに芦別市と赤平市の加入の可能性について、具体的な協議を進めておりますが、本市の将来を見据えた中で、本年度中に加入の是非に

ついて判断します。

消 費者対策につきましては、赤平消費者協会が実施する「くらしの講座」をはじめとする様々な啓蒙啓発活動に対し支援します。



2 TWO 大地に根ざしたたくましい産業をつくりましょう

交 通安全対策につきましては、特に交通弱者と言われる子どもや高齢者をはじめ、市民を事故から守るため、今後も、交通関係団体並びに市民参加による全体的な交通安全運動を積極的に展開するほか、各町内会や関係機関と連携し、交通安全に対する意識の高揚と交通安全思想の徹底を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを進めます。

公 共 共建設事業につきましては、安全・安心社会の実現に向けた公共施設整備が喫緊の課題とされており、市立赤平総合病院の病棟改築をはじめ、公的住宅や公園、道路、橋りょう等を改修するほか、国の日本経済再生に向けた緊急経済対策による「地域の元気を最大限活用し、可能な限り公共建設事業の確保に努め、経済振興を図ります。」

食 ブランド開発につきましては、は、市内飲食店による「がんがん鍋協議会」が設立されており、本協議会と連携を図りながら、各種イベントへの参加を含め、PR活動を実施し、さらに、高度クリーン米や農産品並びに加工作品の生産向上、販路拡大に努めるほか、新たな食ブランドの開発を検討します。

農 業・商業・企業間の連携につきましては、地元の食料品や生産品、製造品を一堂に集め、市民へ直接販売やPRを行い、赤平の魅力を再発見していただくため、第4回赤平産業フェスティバルを開催します。

工 業につきましては、事業拡大や技術開発などによって、経営安定化や雇用拡大を図るため、設備投資をされる企業に対し、企業振興促進条例や空知産炭地域総合発展基金の新産業創造等事業に基づき支援します。また、地元企業と相乗効果を図ることが可能な企業を誘致するため、戦略的な企業誘致活動を展開します。

商 業につきましては、店舗近代化促進事業による支援を継続すると共に、本年度は、商業者や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら、如何にまちに人の流れを見出すか、空き店舗活用も含め協議します。また、関係機関と連携し、地域密着型の商店づくりにも努めるほか、店舗近代化促進事業やスーパープレミアム商品券に対する助成を継続します。



農

業につきましては、日本がTPP（環太平洋パートナーシップ協定）に参加し、北海道の主要産品である米や小麦等が関税撤廃の例外として認められない場合は、米の生産を主流とする本市の農業生産の維持が困難となるため、道や農業団体等の関係機関と連携し、道民の合意がないままTPPへ参加しないよう、国に対して要請します。また、中山間地域等直接支払事業により、耕作放棄地の防止や良好な農地を維持するよう努めるほか、農地・水保全管理事業による、農地・水・環境の保全並びに共同活動への支援、さらに、農業後継者に対する農業研修や農業技術を習得するための費用を助成する、農業後継者サポート事業の実施、地元米のPRなど、様々な支援を行います。

林

業につきましては、適切な森林整備を図る観点から、森林整備地域活動支援交付金によって、森林所有者を支援します。また、未来につなぐ森づくり推進事業や森林環境保全整備事業、分収造林事業などを通じて、計画的な植林や保育等を行います。

観

光につきましては、エルム高原施設を観光資源として最大限に活用するため、イベントの開催や趣向を凝らした企画事業などを実施しながら、市民の利便性の向上と集客効果を高めるた

め、施設の充実を図ってまいります。また、本年度は、老朽化しつつある温泉施設並びにケビン村の大規模改修計画を策定し、さらに、世界的な彫刻家である流政之氏の彫刻作品を購入し、家族旅行村の自然と芸術作品が調和した観光名所としてPRします。

地

域資源の活用につきましては、食のほかに匠の技や炭鉱遺産など、市内の団体が懸命に工夫を凝らして活動されており、各事業がさらに推進されるよう関係機関と協議を重ねてまいります。特に、炭鉱遺産活用に関しましては、駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会との経過も踏まえ、ズリ山展望広場を含む周辺用地の利用拡大を可能とするため、基盤整備を実施します。



イ

ベントにつきまして、「らんフェスタ赤平」並びに「あかびら火まつり」は、関係機関のほかに市民ボランティアによる協力によって支えられ開催されており、これまでの伝統を継承しつつ、さらに、発展させるため、魅力ある個性豊かなイベントの充実に努めます。また、平成23年

度に復活を遂げた市民花火大会につきましては、本年度も市から助成を行うほか、あかびら火まつり

3 three 生きる力を育む 生涯学習社会をつくりましょう

※教育行政執行方針と重複するため、省略させていただきます。

4 four ゆとりと潤いのある 快適な生活を支えましょう

公 的住宅につきましては、「住宅マスタープラン」及び「公営住宅等長寿命化計画」を基本に、団地の集約や戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を進めます。

茂 尻第一団地の公営住宅建替につきましては、平成24年度の国の緊急経済対策による繰越事業によって、3号棟1棟8戸の早期の事業着手を行うほか、福栄地区の改良住宅建替事業については、平成26年度の9号棟建設に向けた実施設計並びに本町団地6号アパートの除却を実施します。

既 設の公的住宅につきましては、入退去時の補修と老朽化した住宅等の安全性や緊急性に考慮した修繕を行い、空き家の落雪対策や通路の確保などにも努めます。また、住環境の改善や建物の延命化が図れる長寿命化改善事業として、本年度は、日の出団地1棟33戸の防水及び外壁改

り実行委員会が市民や企業からの募金を募り、前年を上回る4,000発の花火を目指します。

民 間住宅につきましては、平成22年度より当面3カ年事業として、住宅改修費等の費用を一部助成する「あんしん住宅助成事業」を実施してまいりましたが、これまでの事業経過を検証した結果、さらに、3カ年延長します。また、これまでの1回限りの助成要件を限度額まで複数回可能とする要件に緩和し、より利用しやすい制度へ改正します。

移

住定住促進事業につきましては、市外の方に赤平での暮らしを実際に体験していただく、「赤平おためし暮らし」は、春から秋にかけての利用率が高く、冬の利用についてもPRを行うなど、今後引き続き実施します。また、北海道移住促進協議会を通じて、赤平や宅地分譲等の情報を盛り込んだパンフレットを道外へも

配布しPRするなど、関係機関と連携を図りながら、移住へ向けた取り組みを進めます。さらに、豊丘南団地の宅地分譲の推進を図ると共に、新たな宅地分譲地や分譲方法について、検討します。

国

道につきましては、引き続き、滝川インターチェンジから赤平工業団地の間の4車線化について、国に対して要請するほか、近年、国道に関する維持管理予算が縮減傾向にあるため、適切な管理を行っていただくよう要請します。

道

道につきましては、現在、整備が進められている赤平滝川線の事業促進のほか、上流橋の老朽化が見られる赤平橋の架け換えなどについて、引き続き道に対して要請します。また、赤平滝川線の事業完了を見据え、市道豊通の道道昇格や緊急時の輸送路、地域経済振興の上で重要な広域幹線道路である（仮称）赤平滝川新十津川線の道道昇格についても、関係市町と連携を図りながら、引き続き要望します。

市

道につきましては、桜木山の手通改良舗装並びに青葉通排水整備を継続するほか、曙南4号通、昭和5丁目仲通の改良舗装工事や翠光1条通、及び文京学園通の調査設計を実施します。また、既存道路についても、緊急性と安全性を考慮しながら、維持補修や側溝整備等に努めます。

橋

りようについては、維持管理や更新を計画的かつ効率的に推進するため、橋りよう長寿命化計画に基づき、平成26年度施工に向けた住吉橋ほか3橋の調査設計を実施します。

公

園につきましては、公園施設長寿命化計画を基本に、安全・安心な子どもの遊び場の確保と高齢者社会への対応も踏まえ、整備保全を推進します。本年度は、昨年度に続く都市公園改修事業として、出雲公園ほか3公園を整備します。

雪

対策につきましては、近年、気象の変化により、全道的に積雪・降雪量が不安定な状況が続いており、計画的な除排雪対策に努めると共に、町内会等のご協力や市広報誌、ホームページを活用しながら、除雪マナーの周知に努め、市民生活の安定と産業経済活動の円滑化を図ります。

市

有地につきましては、市にとって貴重な財産であり、「遊休公共施設等整備計画」の方針に基づき、課題整理を進めながら計画的かつ効果的に活用します。

上

水道につきましては、安全で安心な水道水を供給するため、企業債を活用しながら、老朽施設の更新を計画的に行い、併せて収入確保と費用節減に努め、経営の健全化を維持します。

下

水道につきましては、生活環境の向上と公共水域の水質改善、並びに浸水被害の軽減のため、計画的な整備・保全を行うと共に、未水洗世帯の解消に努めます。また、公共下水道区域外等における生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、本年度から、個人が設置する合併処理浄化槽の工事費に対して、一部助成を行います。

5

人と人が語り合い行動で生きる 地域づくりを進めましょう

国は、地方分権・地域主権改革を進めており、基礎自治体が自主的かつ自立をもつて、役割や責任を果たす行動によって、自治を推進していくことが重要となつてまいります。こうした時代変化に対応し、地域密着型の市政運営を推進するには、市民と行政が対等な立場に立った、より一層本音の議論を交わすことが、協働のまちづくりにつながります。

情

報共有につきましては、市民に対する行政からの情報を提供するだけでなく、市民の声を真摯に受け止め、まちづくりに反映することが、原点となつていきます。春と秋の定期的な住民懇談会の開催によって、今年一年間のまちの方向性を市民に理解いただく、さらに、市民のまちづくりにへの思いや要望、意見交換等を

環

境衛生につきましては、中・北空知廃棄物処理広域連合による可燃ごみ処理施設が平成25年度から稼働となりますので、広域連携を図りながら運営します。また、し尿処理に関しては、既加入している石狩川流域下水道中部地区協議会において、下水道汚泥と共同処理できる施設整備を進め、平成27年4月の供用開始を目指します。

行い、まちづくりへ反映します。また、個別懇談の場となる「こんばんは市長室」、団体懇談の場となる「市長がおじゃまします」、子どもがまちを知り、まちへの思いを語る「子どもまちづくり探検隊」を継続するなど、語り合える場づくりに努めます。さらに、本年4月からリニューアルされたホームページの運用開始を予定しているほか、ブログを活用したタイムリーなまちの情報をお知らせするなど、市広報誌等を含め、より一層工夫を凝らします。

市

民のまちづくり参加につきましては、引き続き、まちづくり講演会を開催するほか、遊休公共施設等整備計画の方針に基づき、学校統合後における平岸小学校の活用方法について、地域との具体的な協議を進めます。

コ

ミュニティ活動につきましては、「町内会等活動推進事業補助金」を継続し、地域コミュニティ活動を応援するほか、各種団体におけるまちづくり活動を支援するため、「まちづくり活動推進事業補助金」による助成を行います。また、市全体の連合町内会の必要性について協議が進められており、正式に本組織が設立された場合は、市として連携や協力を行います。

行

財政改革につきましては、病院事業会計の不良債務の全額解消によって、財政指標的には全ての課題をクリアしたことになります。このため、本年度より固定資産税の税率引き下げを実施します。しかし、本市は人口減少が続いており、今後も市税や地方交付税の減少が予想され、限られた財源の中で、継続的に経済対策や地域活性化等を実施するにも限界があり、国や道などの効果的な財源を最大限活用し、効率かつ効果的な財政運営に努め、財政規律を維持します。



平成25年度の市政執行に当たり、引き続き健全財政を維持するため、効率効果的な財政運営に努めてまいらなければなりません。同時に財政難を打破してきた地域力・市民力を糧として、それぞれの思いを結集し行動に移さなければなりません。

みんなで勇気をもって一歩踏み出すことが、まちの元気・活力、魅力に繋がり、住み続けたい・住んでみたい赤平を実感し、人口減少の歯止めを繋がると思います。冒頭申し上げた通り、本年度は第5次赤平市総合計画の前期計画終了の年となります。まずは、前期計画に基づく施策の成果を上げるため全力を尽くすと共に、改めて、本市における現状や課題を整理し、平成26年度以降5年間を見据えた中で、時代変化に対応した後期計画を策定します。総合計画が示す目標像、あふれる笑顔未来を創造するまち」の実現に向け、私自身、全精力で臨んでまいりますので、市民の皆様との絶大なるご理解とご協力をお願い申し上げます。平成25年度の市政執行方針とさせていただきます。

教育行政 執行方針

平成24年度の本市の教育は、平成23年度からの小学校に続き、中学校においても新学習指導要領の全面実施が行われ、基底教育課程をもとに各学校で順調な教育活動を行っているところです。児童生徒数の減少に伴って策定した小中学校適正配置計画に基づき、前期計画における3小学校については、来年度の統合実施に向けた具体的な協議を開始しました。

また、社会教育関係では、少子化対策の一環として社会教育施設の無料化を実施し、新しい市民プールも順調に活用されているところです。教育委員会としては第5次赤平市総合計画を基本に、生きる力を育む生涯学習社会の実現をめざして、学校教育・社会教育の充実と発展のため各種の取り組みを進めてきたところであります。

ここに平成24年度の成果と反省に立ち、平成25年度の教育行政執行方針を示させていただきます。

I 「確かな力」「豊かな心」を「たくましい体力」を育む学校教育の充実

学校教育のねらいは、子どもたちに確かな学力をつけ、生涯にわたってたくましく生きる力を育むことにあります。基礎的、基本的な知識の定着はもとより、一人ひとりの特性に応じ、きめ細やかな指導を通して心身ともに調和のとれた豊かな人間性の育成に努めることが重要です。特に学習指導においては、わかる喜びを実感できる授業の創造に努めることともに、絶えず指導方法の工夫、改善、充実をめざした取り組みを進めます。

また、全国学力・学習状況調査の結果分析による本市としての「学力向上プラン」の着実な実行に努めます。加えて、標準学力テストについても全校での実施により、個々の学習内容の定着状況を的確に把握した継続的な学習指導を行なうとともに、必要に応じた補充的な学習の実施により学力の向上を図ります。

知識・技能の確実な定着には家庭学習の習慣化を欠かすことはできません。そのため、保護者との連携を強化し、保護者対象の講座の実施などで望ましい生活習慣の確立等、家庭の持つ教育力の向上に努めます。

近年、子どもたちの体力の低下が叫ばれています。体力の向上に関する指導は、心身の健康の保持などと併せて体育の時間はもとより、特別活動を含む教育活動全般を通して子どもたちの体力の向上に努めます。



また、望ましい食生活の確立は健康の保持・体力向上のみならず、学力についても密接な関連があると考えられています。ことから、栄養教諭による食育の指導に努めます。

一人ひとりの個性をみがき、確かな社会性と自己実現をめざす生徒指導の充実が重要な課題であります。そのため、いじめの根絶はもとより不登校の解消問題傾向を抱える児童生徒の早期対応、問題発生時の機敏な対応など教職員と児童生徒の日常的な触れ合いや心の交流を大事にしなから信頼関係を確立し、積極的な生徒指導を通して対応します。

また、学校教育における体罰に

ついては、学校教育法第11条において禁止されており、教職員一人ひとりが教育者として自覚を持ち、体罰の防止に万全を期するよう注意を喚起します。同時に、生命を尊重し、思いやりの心を持ち、公共心や規範意識を育て、道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて豊かな心の育成に努めます。

子どもたちが郷土を知ることが重要です。小学校社会科副読本の活用などにより赤平の文化や歴史を子どもたちへ継承します。

また、効果的で豊かな学習ができるよう教育備品の整備・充実を計画的に進めるなど教育環境の向上に努めます。

子どもの安全・安心の確保は今日の重要な課題であります。保護者や地域の方々、関係機関との連携を密に登下校時の安全確保の体制づくりを進めます。

交通事故の防止につきましても安全教育を徹底し、事故の防止に努めてまいります。併せて、安全な校舎環境の整備に引き続き努めるとともに、火災や地震などに対応できる訓練を実施します。

子どもたちへの教育の成果は教職員の指導力に負うところが大きいことから、専門性を高めるための研修の充実をめざし、教職への愛着と誇りをもった情熱あふれる教職員の育成、指導に努めます。

◆特別支援教育

コーディネーターの配置を含む校内組織の整備や個別の支援計画の策定などに取り組んできたところであります。今年度も引き続き特別支援教育支援員の配置を行ない、特別支援教育の一層の充実をめざして取り組みます。

◆幼稚園教育

本市の幼稚園は、広々とした環境の中で適切な教育が実施されておりますが、今後も3歳児教育、預かり保育の継続と昨年度に引き続き施設の修繕や備品購入を重点的に進め、良好な環境づくりに努めます。また、保育所との交流や小学校との連携をより密に行うなど、幼稚園教育の一層の充実を目指します。

◆学校給食

食育の重要性が叫ばれている中、栄養のバランスに配慮しつつ、食中毒を防止するための衛生管理を徹底し、併せて継続的な設備更新をすすめ、安全・安心で子どもたちに喜ばれる給食の提供に努めます。



Ⅱ 心豊かに学習し充実した 人生の創造をめざす 社会教育の推進

市民が心豊かに学習し、充実した人生の創造をめざす社会教育の推進は、少子・高齢化が進む現在をわけて重要であり、積極的な事業の展開が求められています。

社会教育関係は、交流センターみらいと東公民館に集約し、社会体育関係は総合体育館を拠点にし、施設の整備・充実を図り、利用者の理解を得ながら、効率的、効果的な管理運営に努めます。子どもたちの社会教育活動への参加並びに体育振興を図るため、市内の中学生以下の子どもたちについては、引き続き社会教育・体育施設の利用料の無料化を維持します。

◆家庭教育の推進

近年、家庭の持つ教育機能を高め、生活習慣・学習習慣の定着を図ることの大切さが指摘されており、PTA等との連携を通じて、家庭教育に関する学習機会の充実や情報提供などに努めます。

◆青少年教育

体験学習 指導者養成の促進をねらいとして、引き続き青少年健全育成事業、ふるさと少年教室などの充実をめざします。また、全国的に学校教育におけるいじめ問題は深刻な事態となっており、早期発見・未然防止のため

めに、地域社会の果たす役割にも期待が寄せられているところですが、伝統的な「あかびら子どもまつり」は、「なかよし共和国」を子どもたちが運営するなど、子どもたちの体験学習、仲間づくり活動など、思いやりの心を育むため有益な活動であり、少年教室・健全育成事業においても、いじめ防止対策を重視していきます。子どもたちを事件・事故から守り、安全・安心を確保するため、青少年センターを中心とし、地元警察署や地域住民との連携を図り、登下校時のパトロールをはじめ各種の取り組みを進めます。さらに、近年問題とされている子どもへの虐待など児童福祉の諸課題についても、関係機関と連携を密にして取り組みます。



◆成人・高齢者教育

地域のコミュニティづくりの活性化をめざし、生涯学習まちづくり出前講座、公民館講座、趣味・教養講座などの積極的な活用と、指導者の発掘、養成など地域社会に密着した学習機会の

充実に努めます。

◆芸術・文化の振興

各種イベントを中心に市民の文化への理解と関心を高め、文化協会と連携し、地域に根ざした特色ある芸術・文化の振興に努めます。また、郷土・赤平の歴史を継承する文化財保護行政については、引き続き郷土資料や炭鉱遺産の保存に努めてまいります。とともに、本市の無形文化財第1号であります住吉獅子舞の保存活動についても支援します。

◆読書活動と図書館運営

平成23年度に導入した図書館管理システムは順調に稼動しており、今年の1月には初めて図書館力レンダーの全戸配付、また4月からは東公民館での「移動図書館」を行うなど、今後も市民が親しみ、利用しやすい図書館をめざします。また、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが一層読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。「ブックスタート」、「絵本読み聞かせ」、「ふるさと絵本」事業などについては、引き続き取り組み内容の充実に努めます。

◆健康増進とスポーツ振興

スポーツを通して心身ともに健康で豊かなライフスタイルを築く生涯スポーツ社会の実現をめざし、健康づくり、体力づくりをはじめ年齢・体力・技術に応じ

た多様な競技スポーツ、レクリエーションスポーツ活動を支援します。スポーツは健康づくりの基本となりますので、各種スポーツや少年スポーツ教室の取り組みを推進します。一昨年オープンした市民プールについては、年間利用者数は1万人を突破するなど、市民の皆さまから好評をいただいたところであり、主催事業の企画など、さらに親しまれる施設づくりに努めます。

Ⅲ 学校・家庭 地域の 連携のもと活力ある 地域社会の創造

学校は家庭・地域に積極的に情報発信するとともに、地域への参観日の実施や学校評議員など関係者の意見を取り入れることにより、地域に根ざした学校づくりを進めます。

◆学校の適正配置

少子化の急速な進行による児童生徒数の減少を受けて策定した「赤平市立小・中学校適正配置計画」により、昨年度から着手いたしました茂尻、住友赤平、平岸の3小学校の統合については、円滑な統合に向けた交流学習の実施や教育課程の調整など、平成26年4月の統合に向け具体的な取り組みを進めます。

◆信頼される教育づくり

赤平の教育は地域に信頼され

る赤平の教育を創ろうをテーマに取り組んできました。開かれた学校をめざし、より一層の充実に取り組みます。赤平市教育研究推進協議会は、信頼される赤平の教育づくりの中心的な役割を担い、専門性を高めるための教育研究はもとより、赤平市基底教育課程の実践・検証にも重要な役割を担っています。今後とも赤平の子どもたちを中心に据え、教育関係団体、保護者、地域住民が一体となって取り組みます。

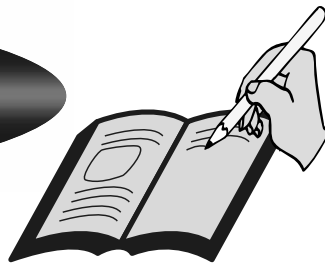


◆地元唯一の高校・赤平高校

公立高等学校配置計画によって、大変残念ではありますが本年度より募集が停止され、平成26年度末での閉校が確定しました。しかしながら、現在、通学している赤平高校在校生に対しては、充実感を持って卒業できるよう引き続き援助を行います。また、近隣の高校へ通学を希望する志願者に対しても、各中学校を通じて、従前同様、きめ細かな進路指導をします。

市政・教育行政執行方針の本文につきましては、市ホームページ <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>に公開しています。

の家計



各会計予算

会 計 区 分	25年度予算額	24年度予算額	前年度比
一 般 会 計	83億6338万円	81億3680万円	2.8%
国民健康保険特別会計	19億6125万円	20億8109万円	△ 5.8%
後期高齢者医療特別会計	2億4869万円	2億4214万円	2.7%
土地造成事業特別会計	17万円	17万円	0.0%
下水道事業特別会計	6億6248万円	6億6549万円	△ 0.5%
霊園特別会計	433万円	542万円	△ 20.1%
用地取得特別会計	4532万円	4532万円	0.0%
介護サービス事業特別会計	2億 962万円	1億9315万円	8.5%
介護保険特別会計	14億4290万円	13億3859万円	7.8%
水道事業（企業）会計	4億9452万円	4億8201万円	2.6%
病院事業（企業）会計	26億4120万円	24億6714万円	7.1%
合 計	160億7386万円	156億5732万円	2.7%

3月開会の赤平市議会第1回定例会において平成25年度の各会計予算が可決されました。

新年度の予算は、「赤平市財政健全化計画（改定版）」等を踏襲しつつ、財政的に残る課題とされていた病院事業会計についても、平成23年度決算において、不良債務を全額解消し危機的な財政状況を回避したことにより、固定資産税の税率を引き下げるほか、国の緊急経済対策による雇用・経済対策を軸とした施策の展開を図っていくとともに、「第5次赤平市総合計画」の推進に向けて、産業振興・少子化対策・住環境整備の3つの重点プロジェクトを中心とした諸施策を予算化しました。

一般会計性質別予算

性 質 別 区 分	25年度予算額	24年度予算額	増減率
人 件 費	14億 949万円	13億2947万円	6.0
物 件 費	9億8750万円	8億3245万円	18.6
補 助 費 等	10億4763万円	10億8646万円	△ 3.6
扶 助 費	17億5454万円	16億9602万円	3.5
普 通 建 設 事 業 費	6億8829万円	6億 437万円	13.9
維 持 補 修 費	2億8736万円	3億3213万円	△ 13.5
公 債 費	8億9269万円	8億8639万円	0.7
積 立 金	241万円	360万円	△ 33.3
投 資 及 び 出 資 金	1億7966万円	1億8486万円	△ 2.8
貸 付 金	3472万円	3470万円	0.1
繰 出 金	10億5909万円	11億2635万円	△ 6.0
予 備 費	2000万円	2000万円	0.0
合 計	83億6338万円	81億3680万円	2.8

○性質別…歳出を、経済的性質を基準に分類したもの。

人件費は、職員給料を11%から3%削減へ縮減したことにより前年度比8,002万円(6.0%)増加し、物件費は戸籍データ作成費などにより前年度比1億5,505万円(18.6%)増加し、普通建設事業費は公営住宅整備や道路新設改良、都市公園改修事業など前年度比8,392万円(13.9%)増加となっているが、国の緊急経済対策を活用した平成24年度からの繰越事業を加えた実質的な普通建設事業費は、前年度比4億2,280万円(70.0%)の増加となっています。

また、繰出金は、おもに国民健康保険特別会計に対して減額となったことにより前年度比6,726万円(△6.0%)の減少となっています。

教 育 費



4億496万円

学校や社会教育の振興、学校施設の整備に使われる経費

公 債 費



8億9269万円

市が事業を行うために借り入れしていたお金の返済金

諸 支 出 金

- ・国民健康保険特別会計
2億7664万円
- ・下水道事業特別会計
2億4653万円
- ・介護保険特別会計
2億2108万円
- ・病院事業会計
7億9739万円
など

特別会計・企業会計に対する繰出しなどの経費

職 員 給 与 費



13億4516万円

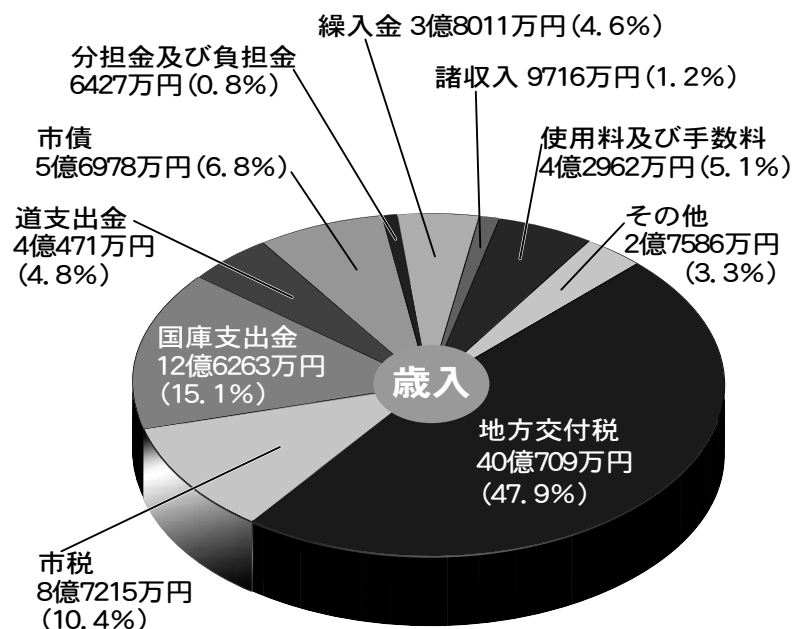
市で働く職員の給料などを支払う経費

そ の 他

- ・議会費
5481万円
- ・農林水産業費
9169万円
- ・労働費
503万円
- ・消防費
9068万円
- ・予備費
2000万円

平成25年度 赤平市予算報告

赤平市



歳入の主な内容

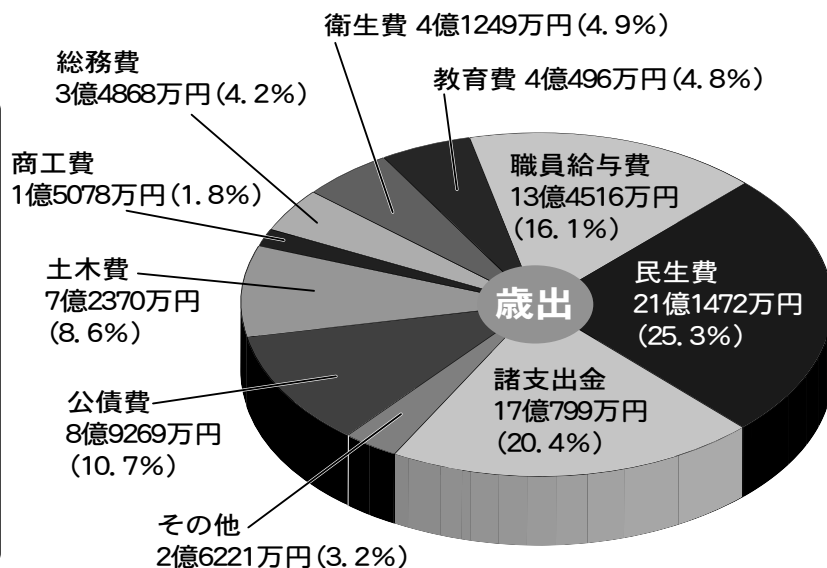
市税収入は、固定資産税の税率を1.5%から1.45%への引き下げや人口減少などの影響があったものの、年少扶養控除の廃止による実績見込みや一部景気回復などもあって、前年度比548万円(0.6%)増加し、地方交付税は、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債も含めると前年度比1億6,531万円(△3.7%)の減少となっています。

また、繰入金は、財政調整基金の繰入れなどによって、前年度比2億6,148万円(220.4%)増加し、市債は、国の緊急経済対策に関連し、大型事業を平成24年度補正予算に振替えたため前年度比9,561万円(△14.4%)の減少となっています。

歳出の主な内容

総務費は、戸籍データ作成費やブリ山展望広場整備工事などにより、前年度比で1億5,966万円(84.5%)増加し、教育費は、東公民館や総合体育館の施設整備工事などにより前年度比6,756万円(20.0%)の増加となっています。

また、諸支出金は、国民健康保険特別会計に対する繰出金の減少などにより前年度比6,255万円(△3.5%)の減少となっています。



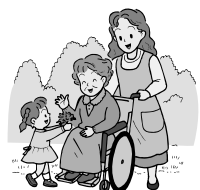
総務費



3億4868万円

庁舎管理や徴税、戸籍、選挙、監査委員などにかかる経費

民生費



21億1472万円

高齢者や生活保護など市民の福祉対策に使われる経費

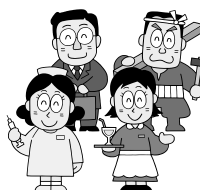
衛生費



4億1249万円

検診など保険予防対策やごみ処理、環境衛生などの経費

商工費



1億5078万円

商工業の振興対策や観光の振興に使われる経費

土木費



7億2370万円

道路整備や公営住宅建設、除排雪に使われる経費



北海道の春は
赤平
から

*The first flower season Hokkaido is always
in Akahira*

特別展示 19(金)・20(土)・21(日)

会場特設コーナー

江尻光一展

1日目 4月19日(金)

9:00~	オープニングセレモニー・開会式
10:00~	開場
11:00~11:50	講演会 世界らん展組織委員会 幹事 江尻光二氏 「今日から始める洋らんづくり」
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 材料費 1,000円 講師 華道池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏
17:00	閉場

期間 2013.4. 19(金) 20(土) 21(日)

会場 赤平市総合体育館

時間 午前10時~午後5時
(入場は午後4時半まで)

観らん券 おひとり様 / 1日券
高校生以下 前売 500円 当日 800円
無料

「胡蝶らん」や「中空知の特産品」が当たる!

プレゼント抽選会

観らん券 1枚につき、おひとり様 1回抽選

2日目 4月20日(土)

10:00~	開場
11:00~11:50	講演会 世界らん展組織委員会 幹事 江尻光二氏 「今日から始める洋らんづくり」
11:00~ (先着50名)	押し花マグネット作成 材料費 200円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
11:00~11:25	ミニコンサート 第1部 ビリー・キング
12:00~12:30	大道芸人パフォーマンス プイプイ&プイ子
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 材料費 1,000円 講師 華道池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏
14:30~14:55	ミニコンサート 第2部 ビリー・キング
17:00	閉場

3日目 4月21日(日)

10:00~	開場
11:00~ (先着50名)	押し花マグネット作成 材料費 200円 講師 ふしぎな花倶楽部インストラクター
11:00~11:25	ミニコンサート 第1部 ビリー・キング
11:00~15:00	'13 青少年のための科学の祭典赤平大会 科学の祭典赤平実行委員会
12:00~12:30	大道芸人パフォーマンス スヌーピー
13:30~14:30 (先着20名)	実践セミナー プリザーブドフラワーデザイン 材料費 1,000円 講師 華道池坊光明流清美会 家元 奥 祥華氏
14:30~14:55	ミニコンサート 第2部 ビリー・キング
16:00~16:30	迎え花即売会
17:00	閉会式

問合せ らんフェスタ赤平実行委員会事務局(赤平市商工労政観光課 ☎32-1841)

らんフェスタ赤平

検索

2013年度 オーナー(会員)募集中!

赤平らんオーナーズ倶楽部

会 費

Aコース(年 12,000円)

ミディコチョウラン 2回、大輪 1回

Bコース(年 22,000円)

ミディコチョウラン 1回、大輪 2回

Cコース(年 30,000円)

大輪 3本立て 2回、大輪 5本立て 1回

Dコース(年 30,000円)

大輪 3本立て 3回、ミディコチョウラン 1回

Eコース(年 12,000円)

ミディコチョウラン 2本立て 4回

A・B・Cコースは年3回、D・Eコースは年4回配達します。

会社や自宅をらんて彩りませんか

■オーナーになると…秀麗な赤平産のらんを年3回又は4回指定先までお届けします。

■オーナー特典…赤平オーキッド(百戸町西6-26)でらんをお買い求めの際はオーナー割引が受けられます。

■無料配達区域…赤平市・芦別市・滝川市・歌志内市・砂川市・上砂川町・新十津川町・奈井江町・浦臼町・雨竜町

■有料配達区域…上記以外の道内(離島は除く)へのお届けは、荷造代と送料が加算されます。

※詳しくは(コース写真・申込等)お電話又はホームページをご覧ください。

問合せ
申込み

赤平らんオーナーズ倶楽部事務局
(株式会社赤平振興公社内)

赤平市幌岡町375-1 ☎32-5121

<http://www.akabira.net>

※お届け先は原則全ての回を同一住所とさせていただきます。



今だけ! 回数券を購入の方はさらに2枚 お得!

エルム高原温泉「ゆったり」

「ゆったり」 ☎34-2155
「虹の山荘」 ☎34-2177
赤平振興公社 ☎32-5121

エルム高原温泉「ゆったり」は、オープン以来、18年目を迎えました。これもひとえにご利用くださいます市民の皆さんのお陰であります。日頃からのご利用に感謝の気持ちを込めて4月1日～4月30日までの間、特別感謝セールとして回数券大人12枚で5,000円のところ14枚で5,000円で販売します!

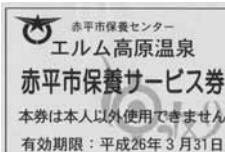
～ご宴会は「エルム」で～

レストラン「エルム」では、和食、和洋中ミックス、鍋の3コースを3,000円からご用意し、皆さんのお越しをお待ち申し上げております。

ご宴会は、2時間まで部屋代サービス、入館料無料のほか無料送迎バスも運行いたしますので申込みの際ご相談ください。

4月の半額の日は30日(火)です!

保養サービス券を交付します



赤平市では、市内に居住する高齢者の健康増進を目的として保養サービス事業を実施しています。

■対象者

赤平市に住所を有する65歳以上の方。

■交付場所・日時

エルム高原温泉「ゆったり」で随時受付します。

■持参するもの

- ・新規の方は、住所及び年齢が確認できる住基カードや健康保険証、運転免許証など。
- ・保養サービス事業登録証をお持ちの方は登録証を持参してください。

保養バス 運行表



■保養サービスバスは、曜日ごとに3地区の運行を行っていますので、ぜひご利用ください。

A 地区(月曜日・木曜日)

平岸東町会館	9:15
平岸駅前	9:16
平岸マート前	9:17
浄光寺前	9:19
平岸桂町(国道下道路)	9:21
茂尻本町集会所	9:22
エルム工業前	9:24
茂尻栄町老人クラブ前	9:27
茂尻新町	9:28
百戸雇用促進住宅前	9:34
ケアハウスすいこう	9:35
交流センターみらい前	9:42
赤間入	9:45
温泉「ゆったり」	10:00

B 地区(火曜日・金曜日)

茂尻伊藤石油前	9:25
日の出町会館	9:28
マックスバリュ赤平店前	9:30
旧文化会館付近	9:32
中央会館(虹かけ橋下)	9:33
市役所下(川添通り)	9:34
宮下東団地付近	9:36
桜木町バス停付近	9:37
赤平西郵便局前	9:43
文京簡易郵便局前	9:44
温泉「ゆったり」	10:00

C 地区(水曜日・土曜日)

桜木町研修センター	9:20
住吉獅子会館	9:30
工業団地入口(共和200番地)	9:36
共和地区集会所	9:37
十勝道路入口(赤平幼稚園側)	9:38
若木町生活館	9:40
青葉団地入口(バス停下)	9:41
文京旧7イレブン前	9:42
カトウ薬局前	9:44
豊丘町会館	9:46
温泉「ゆったり」	10:00



帰路につきましては、3地区ともエルム高原温泉「ゆったり」を午後2時に出発し逆順路でお送りします。

※運休日→日曜日と温泉「ゆったり」で指定した日につきましては、バスは運休となります。

産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人財育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実

人材から人財へ…

産業振興人財育成事業 **Leading Staff Training Program**

リーディング スタッフ トレーニング プログラム

3月報告会議

DATE 3月22日(金)
TIME 18:30 ~ 20:00
HALL 赤平商工会議所
PLAN 研修成果の報告

一年間、実践トレーニングを積み重ね研修してきたメンバーが、それぞれの企業の皆さん、実行委員の皆さんの前で、感謝の意を込めその成果を報告しました。実りの多い研修の成果が語られ、その後一人ひとりの思いを乗せた企業人としてのこれからの活動宣言は大きな成長を感じられる一幕となりました。

Leading Staff File No. 19

エルム工業株
菊島
孝次さん



ともに過ごした時間は忘れない

一年間を振り返ると異業種のメンバーが集まり、同じ目的に向かって、お互いが協力してつくりあげた達成感のある研修でした。努力して築いた絆を今後も大切に赤平の産業振興に努めてまいりたいと思います。

Leading Staff File

No.20 空知単板工業株
大橋 俊輔さん

人のつながりは人生の財産

研修の中でメンバー同士の情報のやりとりは企業連携につながる一歩となります。メンバーに恵まれ、今しかできない貴重な経験と活動とともにした皆さんとのつながりは、人生の財産となりました。充実した一年間の研修をありがとうございました。



宣言

メンバー一人ひとりから、これからの企業を担う人財として、地域と企業のために今後も活動する宣言をしました。

Leading Staff Training Program
3月報告会議 ダイジェスト



▲一年間を振り返り、成果を報告しました



▲メンバーに修了証を授与



▲感謝を込めて御礼を述べるメンバー

赤平市合併処理浄化槽設置 整備事業補助制度の新設

市が合併浄化槽設置費用の一部を補助!

平成25年4月から「赤平市合併処理浄化槽設置整備事業補助制度」が新設されました。

市内で居住する住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の一部を市が補助します。

補助の対象となる地域

- ① 公共下水道事業計画区域外の地域で、上水道その他の設備により、自ら排水及び放流するために必要かつ十分な水量を確保できること。
- ② 下水道法の認可を受けた予定処理区域のうち、5年以上公共下水道の整備が行われる予定のない区域

補助の対象となる方

住宅の新築、建替えまたは増

改築に伴い、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方、または汲み取り式便所または既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切替しようとする方で、次の3項目全てを満たしていること。

- ① 処理対象人員が10人以下の規模のものであること
 - ② 浄化槽法の規定による構造基準に適合した合併処理浄化槽であること
 - ③ 次に掲げる条件を全て満たす者に工事を施工させる浄化槽であること
- ア 浄化槽工事業に係る北海道の登録を受けているか、又は浄化槽工事業を開始したことを北海道に届出していること。
- イ 排水設備に係る工事を赤平市下水道条例(昭和63年条例第9号)第7条に掲げる市内に事業所を有する下水道排水設備工事指定業者の指定を受けた者に工事を施工させる浄化槽であること。

対象となる住宅

自らが居住または居住しようとする専用住宅で、小規模店舗などを併設した住宅(居住の用に供する部分が延べ床面積の2分の1以上であるもの)と賃貸住宅も対象となります。ただし、次のいずれかに該当する方は補助が受けられません。

- ① 浄化槽法に基づく設置の届出の審査、又は建築基準法に基づく確認を受けずに浄化槽を設置する方
- ② 販売目的で浄化槽付き専用住宅を建築(増築及び改築を含む。)する方
- ③ 住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方
- ④ 市税等を滞納している方
- ⑤ その他当該事業の目的の達成に関し、支障があると認められる方

補助金の額

浄化槽本体の設置に要する費用として、次の表に定める限度額以内です。

※設置費用が、補助限度額に満たない場合は、実支出額となります。

人槽区分	限度額
5人槽	870,000円
7人槽	940,000円
10人槽	1,150,000円

申請から補助金交付までの手続き

●補助金交付申請

補助金の交付を受けようとする方は、あらかじめ補助金交付申請書に次の書類を添付して、市民生活課環境交通係に提出してください。

- ① 審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は建築確認申請書の写し
- ② 設置場所の案内図
- ③ 住宅を借りている者は、賃貸人の承諾書
- ④ 浄化槽の設置工事見積書
- ⑤ 浄化槽施工業者との工事請負契約書の写し
- ⑥ 市税等の滞納がないことを明らかにする書類
- ⑦ 浄化槽の型式適合認定書の写し
- ⑧ その他市長が必要と認める書類

市は内容審査をして補助金交付の可否を決定し、通知します。

●申請書受付期間

4月1日(月)から10月31日(木)まで

申請受付期間中でも、補助予定基数に達した時点で締め切りとなります。(年間20基)

●実績報告書の提出

補助金の交付決定を受けた方は、補助事業完了後1カ月以内、または当該年度の2月末日のいずれか早い日までに、必要書類を添えて実績報告をしてください。

市は提出された実績報告書を審査し、補助金の交付額を確定し、通知します。

●補助金の請求

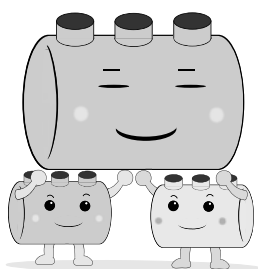
市から補助金交付額が確定された方は、補助金交付請求をしていただきます。

市は請求書に基づき補助金を交付します。

補助金交付申請書は、市民生活課環境交通係にあります。

■申請・問合せ

環境交通係 ☎ 32-2215



フォトコンテスト

初開催のあかびらまちづくりフォトコンテストにたいへん多くのご応募をいただきありがとうございました。

フォトコンテスト結果概要

○応募総数 111点 (大人の部 71点 子どもの部 40点)

○大人の部 『あかびらの四季』～あかびらの四季を感じられる風景、まちなみ、暮らし

○子どもの部 『僕の私のあかびら』～子どもならではの視点からあかびらの自然、動物、植物、昆虫

審査の様様

2月26日(火)交流センターみらいにおきまして、審査会が開催され、どれも個性あふれる作品ばかりで審査会は白熱しました。



写真展示会・表彰式

3.22.fri 展示会&表彰式 交流センターみらい

応募作品の展示会が行われ、多くのギャラリーが見守るなか表彰式を執り行いました。入賞作品等については、今月号から1年間、本表紙でご紹介していきますのでお楽しみに。



子どもの部

金賞 赤間小 阿部 歩実さん

銀賞 豊里小 西原 梨奈さん

銅賞 豊里小 柴田 惣太さん

大人の部

金賞 赤平市 千葉 馨さん

銀賞 赤平市 桶川 久子さん

銅賞 赤平市 北村 光明さん

特別賞

豊里小 鶴飼 悠太さん

赤間小 熊谷 拓馬さん

豊里小 塚川 空さん

豊里小 副島 優太さん

豊里小 増倉 みなみさん

四季賞

(春) 赤平市 金井 祐貴さん (秋) 赤平市 水内 聖司さん

(夏) 赤平市 阿部 直子さん (冬) 札幌市 桑原 吉行さん

市のホームページが4月1日からリニューアル！

機能が充実・デザイン一新

<http://www.city.akabira.hokkaido.jp>

renewal



web. site

観光協会のホームページが完成！



<http://akabirakankoukyoukai.jp/>

あかびらの観光情報が満載

It's New

年金 Information

戸籍年金係

☎ 32・1823

ご存じですか？

平成25年度国民年金保険料

【平成25年度国民年金保険料】

定額保険料 月額15,040円

(平成25年4月分～平成26年3月分)

■国民年金保険料は前納することでお引きになります！

①保険料を前納(現金納付)すると割引額が増えます。

国民年金保険料を一括して前納すると、現金払いは3,200円の割引(1年度分の保険料額180,480円が177,280円)となります。

6カ月前納は、現金払いで730円の割引となります。(6カ月分の保険料額90,240円が89,510円になります。)

※1年度分前納用・6カ月分前納用の納付書は4月上旬に砂川年金事務所から郵送されます。

*一部納付の保険料月額、4分の1免除で11,280円、半額免除で7,520円、4分の3で3,760円です。

②月々の口座振替も早割(当月保険料の当月末引落し)にしてお得です。

通常の口座振替(当月保険料の翌月末引落し)は定額保険料ですが、口座振替を早割にするのと月50円の割引となります。申込みいただくと、初回の口座振替にて2カ月分の保険料(割引なしの1カ月分と50円割引の1カ月分)が引落としとなり、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

■手続きについて

砂川年金事務所または預貯(金口座のある金融機関へ、次の3点をお持ちいただき手続きを行ってください。

■持参するもの

①年金手帳国民年金納付書など基礎年金番号がわかるもの

②預貯(金)通帳

③金融機関届出印

※引き落としは、手続きをした翌月または翌々月となります。後日郵送される「口座振替のお知らせ(ハガキ)」で開始月を確認してください。

■20歳以上の学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは、**学生納付特例制度**をご利用ください！

20歳以上の学生の方は、本人の前年所得が118万円以下であれば、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料の納付を猶予することができます。「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例期間は、老後の年金を受けるための資格期間には算入されますが、年金額には反映されませんので、満額の年金を受けるために10年以内にあとから納めること(追納)ができます。

なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなっています。(申請手続きには、在学証明書・印鑑をご持参ください。)

■問合せ

・砂川年金事務所 ☎ 52・2144
・戸籍年金係 ☎ 32・1823

医療保険係からお知らせ

医療保険係 ☎ 32-2214

国保の届出...あなたは大丈夫？

国保は職場の医療保険と違って、加入者本人で加入・脱退などの届出をしなければなりません。もし、届出をしないでいると、医療費全額を支払うことになるばかりか、保険税もさかのぼって支払うこととなります。

次のようなときは、必ず届け出をしましょう！



■国保に入るとき

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険などをやめるとき
- ・生活保護が廃止になったとき
- ・子どもが生まれたとき

■国保をやめるとき

- ・他の市町村へ転出したとき
- ・他の健康保険などに加入したとき
- ・生活保護が開始になったとき
- ・加入者(被保険者)が死亡したとき

■その他

- ・退職者医療制度の対象になったとき
- ・退職者医療制度の対象でなくなったとき
- ・住所・氏名・世帯主などが変わったとき

平成25年度
受付開始！

あんしん

住宅助成事業

好評につき3力年延長します！

赤平市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体を行う場合、工事費の一部を助成します。

改正内容

リフォーム工事については、「同一住宅、1回限り」を削除し、限度額までの申請については、何回でも可能となります。

ただし、すでに受領した助成金額（平成22年5月1日～平成25年3月31日分を含む。）を差し引いた金額が限度額となります。

対象住宅

本市で自己が所有し、現に居住している住宅（併用住宅の場合は居住部分に限る）

対象者

□本市に住所を有している者（老朽住宅除却工事は除く）
□市税などの滞納がない者（対象世帯全員）

助成要件

市内に事業所があり建設業の許可を持った業者または個人事業者が施工を行う工事（太陽光発電システム設置は除く）

助成対象とならない工事

付属車庫や物置・門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など

注意

資格・内容等の審査がありますので、必ず事前に申請手続きをしてから工事を着手してください。工事着手後の申請は受付できませんのでご注意ください。

お気軽にご相談ください！

▼実施期間

平成25年4月1日
～平成28年3月31日

▼申込・問合せ先

赤平建設業協会 ☎32-2549
（受付 火・水・木 13時～17時）

▼相談先

市役所建設課建築担当
☎32-1844

助成内容	対象工事費	助成率	限度額	対 象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kw あたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は18歳未満の子どもと同居している子育て世帯。 申請時に子育て世帯に該当する場合の限度額は()内の金額となります。
老朽住宅除却工事	50万円以上	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物

赤平市市税等収納向上対策本部

納税についてのQ&A

Q1 うっかりして納期を忘れてしまつたのですが、何か良い方法はありませんか。

A1 □座振替をお勧めします。手続きをすると、中止の申し出がない限り毎年継続されます。

Q2 やむをえず、納期限までに市税を納めることができないのですが、どうしたら良いでしょうか。

A2 事情により納期限までに納めることができない場合は、分割するなど個々の実情に合った納税相談に依拠していますので、できるだけ早くご連絡ください。

また、毎月の月末に夜間窓口を午後8時まで開設しておりますので、日中お忙しい方は、ご利用願います。

※夜間窓口の開設日は、事情により月末にならない場合がございますので、事前にご確認願います。

Q3 市税を滞納するかどうか

なりますか。

A3 督促状を受け取ってもなお、放置し納めていただけない場合は、財産調査を行い、財産の差押えをすることもあります。

新年度を迎えるにあたり、過年度分の未納の解消に全力で取り組みますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

■問合せ

納税係 ☎32-2219

●今月の納税●

介護保険料 第1期

納期限 4月30日(火)まで

●納税相談窓口について●

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

市立病院外来診療日程

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	△	△	休 診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医 療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科・整形外科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・整形外科(木曜日以外)

再来
受診機

平日の受付時間

クレジットカードでのお支払いができませんでした

市立病院では、平成25年4月1日から「クレジットカード」の取扱いを始めます！

＜ご利用できる支払内容＞

・入院、外来にかかる診療費と診断書等の諸証明にかかる費用

＜お取扱い時間＞

・午前8時から午後4時30分(開院時間内で、土日祝祭日はご利用できません)

＜お取扱い窓口＞

・受付の会計窓口のみ

※「救急外来」でのお預かりの場合は、対応できませんのでご了承ください。

■問合せ 医事係

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

・看護師(正職員…2名)

▶願書締切日…4月15日(月)必着

▶試験日・内容…4月19日(金)小論文・面接

▶合格発表…4月22日(月)

※詳細につきましては、ホームページまたは下記まで問合せください。

・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名

・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名

・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名

・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。

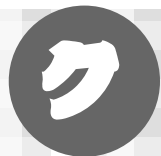
問合せ

市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

29日(祝)	28日(日)	21日(日)	14日(日)	7日(日)	4月
みやこ歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	スマイル歯科(滝川市) ☎23-2274	渋谷歯科医院(滝川市) ☎22-1737	アピコ歯科医院(滝川市) ☎24-8711	西尾歯科医院(滝川市) ☎23-4816	病・医院名
歯科診療時間 午前9時から正午まで					

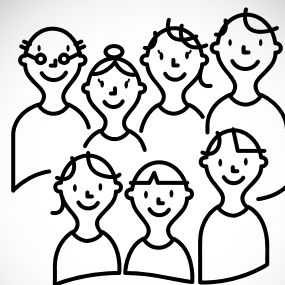
歯科

休日診療

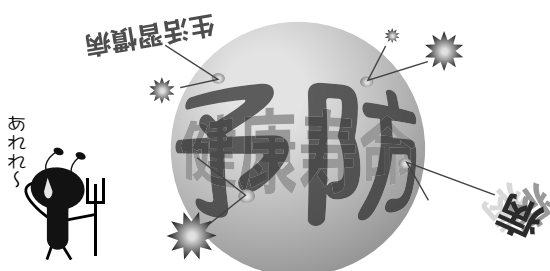


生活習慣病を予防して 健康寿命をのばしましょう！

健康寿命をのばそうシリーズ1



市民健康ガイド



平成25年4月から健康寿命を延ばすことを目的とした「健康日本21(第2次)」が始まります。
その中から、見直したい主な生活習慣をご紹介します！

1

1 日15分多く歩こう

生活習慣病予防のためには、1日8,000歩～10,000歩以上の身体活動がすすめられています。しかし現状では男性7,841歩、女性6,883歩(20～64歳の全国平均)となっています。

まずは1日15分(1,500歩)、多く歩いてみませんか。

2

しっかり食べましょう

現状では、野菜摂取量の平均値は282gとなっています。野菜料理を一皿多くして、1日350gの野菜(小鉢の野菜料理を1日5皿程度)を食べましょう。

また、食事をバランスよく食べるために、主食、主菜、副菜をそろえましょう。

3

さあ、禁煙にチャレンジ

喫煙は、がんや循環器疾患、呼吸器疾患などの病気と深い関係があります。

また、禁煙することによる健康の改善効果も明らかにされていることから、喫煙者の方はぜひ禁煙に挑戦しましょう。

4

検診を受けましょう

がん、心臓病、脳卒中など、生活習慣病で亡くなる方が全体の6割を占めています。また、日本人の2人に1人は何らかのがんにかかるといわれています。

症状がないからこそ、検診・健診をきちんと受けることが大切です。

平成25年度の検診・健診の受付が4月8日(月)から始まります。

一年分の検診が一回で申し込みできます。詳しくは「集団検診お知らせ」チラシをご覧ください。



今月の
お知らせ



予防接種が変わる!!

**予防接種法の改正により、
4月から子どもの予防接種が変わります！**



接種スケジュール等のご相談は、健康づくり推進係保健師(☎32-5665)まで

予防接種の種類	平成25年 3 月まで	平成25年 4 月より
BCG	対象者は生後 6 カ月未満	対象者は 1 歳未満 標準接種期間は生後 5 か月から 8 カ月未満
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	平成24年11月より接種開始	四種混合を接種 1 期初回 3 回 1 期追加 1 回 移行期で、三種混合や不活化ポリオを別々に接種した方など、その後の予防接種の受け方については、保健師が個別で相談いたします。
不活化ポリオ	平成24年 9 月より接種開始	
三種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)		
ヒブ 小児用肺炎球菌	任意接種 完全予約	定期接種 予約不要 市発行の受診券付き予診票が必要となります。 標準接種期間は生後 2 カ月から 7 カ月未満です。 標準接種期間対象者には予診票を送付します。 それ以外の対象者(7 カ月から 5 歳未満)には案内を送付します。
子宮頸がん	任意接種	定期接種 市発行の受診券付き予診票が必要となります。 標準接種期間は中学 1 年生です。 標準接種期間対象者には予診票を送付します。 それ以外の対象者(中学 2 年生から高校 1 年生)には案内を送付します。
MR 3 期 4 期	中学 1 年生・ 高校 3 年生対象	接種終了



生活

Life

① 上下水道からのお知らせ

お引越しなどで水道を開始または中止したいときは事前に連絡をお願いします。使用開始は出水確認のため立会いが必要です。

また水道を使用しなくなった場合でも、連絡がなければ基本料金がかかりますので必ずご連絡ください。

お支払は便利な口座振替をご利用ください(通帳と通帳印を持参し次の金融機関でお手続きできます。)

- ・北洋銀行赤平支店
- ・北海道銀行赤平支店
- ・北門信用金庫赤平支店
- ・空知商工信用組合赤平支店
- ・北海道労働金庫赤平出張所
- ・たきかわ農業協同組合赤平支店

・ゆうちょ銀行

◆使用者、所有者、使用用途が変更になるときは届出ください。

◆水道工事(新設・改造・撤去など)をするときは、市の指定業者へご依頼ください。

※急な手続きの場合、処理が間に合わずご迷惑をおかけすることがありますので、手続きはお早目をお願いします。

●漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課管理係

☎ 32・2218

① 春の火災予防運動

実施期間 4月20日(土)～30日(火)
全国統一防火標語 『消すまでは出ない行かない離れない』

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

住宅火災のちを7つのポイント【3つの習慣】 ①寝たばこは、絶対やめましょう。②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。③ガスこん

ろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】 ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。

③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

消防本部(署)・消防団

① 春の交通安全運動

実施期間 4月6日(土)～15日(月)
交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(水)

▼高齢者の交通事故防止

▼スピードの出し過ぎ注意

▼すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

▼飲酒運転の根絶

問合せ 環境交通係

☎ 32・2215

① 古衣料回収品目の変更にについて

市では可燃ごみを減らすため消費者協会と共同で、市役所コミセン入口に古衣料の回収ボックスを設置しています。

4月1日(月)より回収品目が増えますので、積極的に利用願います。

ます。

回収できるもの

① メリヤス地・シャツ・ズボン
下・Tシャツ・ベビー服・ポロシャツなど

② メン地・シャツ・布団カバー・トレーナー・Yシャツ・ブラウス・ステテコ・パジャマなど
③ タオル地・バスタオル、タオルケット、バスローブ、ハンドタオル、バスマット、タオル地の服など

④ ネル地・ネマキなど

⑤ 家庭用毛布(綿入り以外)のもの(布団は除く)。

※綿50%以上、洗濯してあれば、少々のシミ・黄ばみ・破れ、色物・白物は問いません。

問合せ 環境交通係

☎ 32・2215

① 注意!市内一円で

銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しております。

このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

▼山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。

▼狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎ 32・1842

K&M Law かかりつけの弁護士(ホームロイヤー)

かかりつけのお医者さんのような、かかりつけの弁護士…そんな身近な法律事務所を目指しています。近くの他人だから気軽に相談できること、解決できることがあります。日常的な法律相談など、何かちょっとでも困ったとき悩んだときに思い出してください。もちろん、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)

札幌弁護士会所属
弁護士法人

小寺・松田法律事務所

〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



クマに遭わないために！

- (1) クマの出没地域に行かないこと
 - (2) 鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
 - (3) 残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること
- 問合せ 林業係 ☎ 32-1842

山火事注意



大切な森のめぐみが火で消える

林野火災 4月15日～5月31日
強調期間

入林・山菜採りの心構え

6カ条を忘れずに！

- ① 行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること
- ※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
- ② 単独での入林は、できるだけ避けること
- ③ 目立つ服装などで入林すること
- ④ 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携帯すること
- ⑤ 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
- ⑥ 迷ったら、落ち着いて行動する

行政・公共 public

こと
問合せ 林業係 ☎ 32-1842

こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月15日(月)18時～

(変更になる場合があります。)

※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承願います。

受付 4月1日(月)～5日(金)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎ 32-1834

平成25年度の少額工事

(物品)の参加受付

市では、平成25年度において発注する少額工事等(50万円未満の工事等)又は、少額物品(30万円未満の物品)の契約の参加希望をする業者の方を次のとおり受付けます。

なお、平成25年度に建設工事・物品契約等の指名願いを提出している業者の方は、必要ありません。

提出書類 指定様式(契約管財係にあります)に納税証明書、

納税状況確認書を添付

受付期間 4月1日(月)より

(平成25年度中随時受付)

受付・問合せ 契約管財係

☎ 32-2211

福祉タクシー券を交付します

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・視覚障害・心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害において、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がい(の程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。ただし、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

※該当者には、案内の通知が送付されます。

交付枚数 1人年間24枚

(1枚530円×月2枚)

有効期間 平成25年4月5日(金)

～平成26年3月31日(月)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月5日(金)

9時～11時東公民館(茂尻支所)

13時～17時市役所社会福祉課窓口
※4月8日(月)以降は地域福祉係窓口で交付いたします。

問合せ 地域福祉係

☎ 32-2216

(内線212)

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。

借金を整理したい…

・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…

・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…

・遺言したいけど、どうしたらよいのかわからない…

などなど

お気軽にご相談ください。

日時

◆4月2日(火)(歌志内市・上砂川町)

村田 雅彦 弁護士

◆4月9日(火)(赤平市)

丸山 健 弁護士

◆4月16日(火)(歌志内市)

川上 有 弁護士

◆4月23日(火)(赤平市)

田村 秀樹 弁護士

◆4月30日(火)(歌志内市)

中島 正博 弁護士

※いずれも10時から12時です。

予約先・問合せ

市民相談係 ☎ 32-1834

歌志内市役所 ☎ 42-3211

広報 あかびら

Public information Advertising

広告を募集しています！

申込みは広報広聴係 ☎ 32-1834 まで



コタエを出します

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル 0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く) 土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（ＪＲやＮＴＴ等）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽にお越しください。

日時 4月17日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員

川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係

☎32・1834

図書館からのお知らせ

図書館では、図書提供サービスの充実を図るため、4月より「移動図書館」を実施いたします。一般図書や児童書など、300冊ほどお持ちしたいと考えておりますので、皆さんのご利用をよろしくお願い申し上げます。

日程 日程につきましては、「広報あかびら」の健康生活力レンドーで確認願います。

時間 10時～11時

場所 東公民館

利用方法 図書館での利用方法

と同じです。返却は図書館又は東公民館にお願いします。利用者カードをお持ちでない方は、図書館にお尋ねください。

問合せ 図書館 ☎32・2224

国民保護計画、地域防災計画、水防計画の変更・修正について

赤平市では、国民保護計画、地域防災計画及び水防計画を変更・修正いたしました。

各計画については、武力攻撃や自然災害などに対する防災関係機関などの役割などを定めたものです。

変更内容については、市のホームページ及び消防本部で閲覧可能となっております。

※詳しくは消防本部防災係へ問合せください。

問合せ 消防本部防災係

☎32・3181

募集

recruit

平成25年警察官採用試験

北海道警察では、警察官を募集します。やる気のある、熱い志をもった方の申込み、問合せをお待ちしています。

願書交付期間

3月1日(金)～4月17日(水)

願書受付期間

4月1日(月)～4月17日(水)
※電子申請による受付は4月12日(金)まで

第1次試験日 5月12日(日)

受付資格

【A区分(男女)】

学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者・平成26年3月卒業見込者を含む。

【B区分(男女)】

A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く。)

年齢 昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

問合せ 北海道警察本部採用センター ☎0120・860・314

4・赤歌警察署警務課及び最寄りの駐在所・交番 ☎32・0110

奨学生を募集しています

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。

貸付金額(月額)

高等学校生…8千円、高等専門学校生…1万円(公立)、1万5千円(私立)、短期大学・大学生…1万5千円(公立)、2万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内

受付期間 4月19日(金)まで

・申込み用紙は学校教育係にあります。

・提出書類を参考に選定します。

・市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸し付けできません。

・高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸し付けできません。

申込み・問合せ

学校教育係 ☎32・1822

新規講師を募集します！

「東公民館講座講師登録制度」

東公民館では、広く市民の皆さんに学習機会の提供と拡充を図ることを目的に、東公民館講座講師登録制度(まちの優れびと)を設け、「講座の講師」として活動していただける方を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、ぜひ、この機会にご登録ください。

募集の範囲 どんな分野でもかまいません。(例：趣味・お稽古ごとなどの文化・教養・健康・レクリエーション・物づくりなどで講師をしていただける方。資格は問いませんが赤平市在住または在勤で満18歳以上の方)

募集時期 随時募集します。

応募方法 「講座テーマ提案書」または、電話によりご提案ください。

問合せ 東公民館 ☎33・7537

登録方法 「登録申込書」または、電話により申請してください。

※詳細は、お問合わせください。

問合せ 東公民館

☎33・7537

講座テーマを募集します！

「学ぶ」講座から「創る」講座へ

東公民館では、平成25年度に開講する講座について、より市民のみなさんが講座に関心を持ち、参加していただける環境に努めるため、市民のみなさんから講座に関する「テーマ」及び提言を募集します。あなたが学んでみたいと思う講座をご提案ください。また、「こんな講座があったらいいのに…」など、あなたの声をお聞かせください。

いただいたテーマ・アイデアなどを参考に、講座の企画に反映していきます。皆さんの豊かな発想、斬新なアイデアをお待ちしています。

テーマ募集要領

テーマは自由です。

募集時期 随時募集します。

応募方法 「講座テーマ提案書」または、電話によりご提案ください。

※詳細は、お問合わせください。

問合せ 東公民館

☎33・7537

消防本部予防係からのお知らせ

◆危険物取扱試験

種類 甲種、乙種(第1～6類)、丙種

試験日 6月2日(日)

試験地 札幌市、旭川市、滝川市他

※滝川市では、甲種の試験を受験できません。

受付期間

(書面) 4月15日(月)～22日(月)

(インターネット) 4月18日(木)～25日(木)

◆消防設備士試験

種類 甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類)

試験日 6月2日(日)

試験地 札幌市、旭川市他

受付期間

(書面) 4月15日(月)～22日(月)

(インターネット) 4月18日(木)～25日(木)

◆消防クラブ員募集

赤平市少年消防クラブでは、引き続き平成25年度の新規加入クラブ員を募集しています。

当クラブは、市内の小学5年生及び6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関する教育、野外消防教室及び消防車両に乗り込み防火広報を実施するなど、少年期のころから火災予防に関する知識を習得させることを目的として、楽しくクラブ活動を行っています。

入部を希望される新5年生及び新6年生は、消防本部予防係までお問合せください。

問合せ 消防本部予防係

☎32・3181

消防団員を募集します

赤平市消防団では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心・安全確保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、18歳以上50歳未満の心身ともに健康な男性で、災害発生時に出勤できる方

選考方法 書類または面接

申込書 赤平市ホームページ

問合せ 消防本部総務課消防団係

☎32・3181

学校給食センター

臨時職員募集します

職種 業務員

募集人員 1名

雇用形態

■期間 6カ月以内(更新もあり)

■勤務場所 赤平市学校給食センター(赤平市字豊里32番地)

■賃金 時給755円(翌月15日に支給)

■勤務時間 7時15分～16時15分

の内ローテーション勤務(4時間勤務)

■社会保険等 雇用保険・労災保険に加入

■応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ(危険物取扱者免許があればなお可)

募集締切 4月30日(火)まで

申込方法 事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書総務課で交付または市のホームページでダウンロードできます(必要事項を記入の上、総務課へ提出願います)。

※再講習について平成25年7月、8月、9月、11月を予定しておりますが、実施日、講習会場等は、実施の3カ月前に決定しますので詳細は財団法人日本消防設備安全センターのホームページか消防本部予防係まで問合せください。

問合せ 学校給食センター

☎32・3417

講習 training

防火対象物点検資格者講習及び再講習について

実施日 6月4日(火)～7日(金)

会場 札幌市民防災センター

申請先 財札幌市防災協会

☎011・861・1211

申込 4月15日(月)～5月7日(火)

※持参または郵送にて申請してください。

善意 charity

ありがとうございました

「愛真ホームへ」 敬称略

大谷婦人会宝性寺支部宝性寺和光会(美園町) 尿パット・あて布

渡辺愛子(平岸曙町) あて布

佐藤千加子(豊栄町) 紙オムツ



かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■単身者用(東大町) 応募者多数の場合は抽選となります。
受付期間	4月1日(月)～9日(火)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

住宅係よりお知らせ

広報で応募した結果、応募がなく空き家となった場合、今まで単身者が入居できなかった3DK住居の受付が4月より可能となります。

対象団地	宮下東団地 (3・4階) 朝陽台団地 (3・4階)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

総合体育館よりお知らせ

総合体育館の利用日程が一部変更となり、4月1日(月)より運用いたします。利用に際しては、総合体育館掲示板の日程表をご確認ください。

問合せ	総合体育館 ☎33-7750まで
-----	---------------------

教育委員会青少年表彰



(3月8日)

中学校体育大会中空知陸上競技大会で見事な成績を収め2年連続全道大会出場の横山絢史君(左)、北空知女子選抜チームの一員としてガールズ・エイト全国大会に出場した齋藤佑名さん(中央)、浦崎瑚乃美さん(右)がそれぞれ受賞しました。

東公民館まつり



(3月16日・17日)

第29回東公民館まつりが開催され、パッチワークなどの作品展示、歌や踊りの芸能発表にたくさんの市民でにぎわいました。

雪だるまで駅裏をPR



(3月9日)

駅裏活用検討市民協議会の有志が「駅裏の活用方法を自ら探ろう」と、雪だるまやジャンボ雪玉を作ってギネスに挑戦し楽しみました。

正・副議長就任

3月22日に開催された赤平市議会第1回定例会において、議長に若山武信氏(69歳・民主クラブ・新任)、副議長に北市勲氏(70歳・新政クラブ・新任)が選出されました。



議長 若山武信氏



副議長 北市勲氏

第1回がんがん祭り



(2月24日)

八千代寿司駐車場で第1回がんがん祭りが開催され、来場者は寒い中、それぞれの店舗6種類の「がんがん鍋」で冷めた体を温めていました。

市内各小中学校で卒業式が行われました。



(3月12日)

卒業式



赤平中央中学校

心と体に効くヨガ教室



(2月26日)

レファエリ長井亜香里氏を招き、呼吸をととのえ「心と体」を繋げるヨガ講座が開催され、参加者はリラックスした中、体を動かしていました。

消防庁長官表彰受章



(3月19日)

永きにわたり赤平市消防団茂尻分団長として消防行政に貢献された滝本守氏が消防庁長官より永年勤続功労章を受章されました。

ぼらん亭より寄附



(3月5日)

昨年に引き続き「かあさん食堂」から市立赤平総合病院へ、食堂の売上金の一部が寄附金として内山院長へ手渡されました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくましいはたらき力をのびしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成25年2月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,951人	(-30)
男	5,475人	(-16)
女	6,476人	(-14)
世帯数	6,493世帯	(-10)

あかびらお天気メモ

(平成25年2月)

	前年
最高気温	4.9℃ (-2.9℃)
最低気温	-18.7℃ (-19.3℃)
降水量	33.5mm (38.0mm)
降雪量	182.0mm (215.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。